⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成11年度以降に、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で地上３階以上地下１階以上かつ延べ面積5,800㎡以上の庁舎、研究施設又は学校施設の新営工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　共同企業体の代表者以外の構成員については、①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
⑾　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人国立文化財機構から「独立行政法人国立文化財機構における契約に係る取引停止等の取扱要項」に基づく取引停止措置、又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。（入札説明書参照）

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は「技術提案書等」及び「価格」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高30点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別紙工事概要に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に、優（10点）／良＋（7.5点）／良（５点）／良－（2.5点）／可（０点）で評価する。
②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優（10点）／良＋（7.5点）／良（５点）／良－（2.5点）／可（０点）／不適切（欠格）で評価する。
③　各評価項目の評価点数の合計を加算点とする。「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と③によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」
・高い強度のコンクリートの品質向上に関する技術提案
・建物の環境機能向上に関する技術提案
②　「工事全般の施工計画」
・施工上配慮すべき事項等の技術的所見
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、取引停止措置を行うものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒630―8577　奈良市佐紀町247番１（仮設庁舎）　独立行政法人国立文化財機構　奈良文化財研究所　研究支援推進部総務課財務係　電話番号0742―30―6735
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成26年７月24日（木）から平成26年８月18日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時から17時まで。上記４⑴にてＣＤデータで交付する。
⑶　技術提案書等の提出期間、場所及び方法　平成26年７月24日（木）から平成26年８月18日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時から17時まで。上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。
⑷　共同企業体の場合の競争参加資格審査申請書の提出期間、場所及び方法　上記４⑶に同じ。
⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成26年９月５日（金）から平成26年10月２日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時から17時まで。ただし、平成26年10月２日（木）のみ15時まで。上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。
⑹　入札及び開札の日時、場所及び入札書の提出方法
①　入札書は、平成26年10月２日（木）15時まで。上記４⑴に紙により持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。
②　開札は、平成26年10月３日（金）11時、奈良文化財研究所仮設庁舎南棟１階会議室において行う。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本所に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約事務取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。